
令和元年度 第1回健康づくり推進協議会

令和元年6月19日(水) 15:00～17:00

新潟支部第2期データヘルス計画の概要 2

【議題1】 平成30年度保健事業実施結果について

1) 平成30年度保健事業の項目別実施結果 3
2) 生活習慣病予防健診の実施状況(被保険者) 4
3) 事業者健診結果データ取得の実施状況(被保険者) 5
4) 特定健診の実施状況(被扶養者) 6
5) 特定保健指導の実施状況(被保険者) 7
6) 特定保健指導の実施状況(被扶養者) 8
7) 重症化予防事業の実施状況 9
8) コラボヘルス(けんこう職場おすすめプラン第4期)の実施状況 13
9) その他の保健事業の実施状況 14
10) インセンティブ制度の評価項目における新潟支部の状況 15
11) インセンティブ制度(平成30年4月～9月のデータを用いたシミュレーション) 18

【議題2】 平成31年度保健事業計画(KPI)について

1) 平成31年度実施目標数 23
2) 特定健診の推進及び事業者健診データの取得促進(被保険者) 24
3) 特定健診の推進(被扶養者) 25
4) 特定保健指導の推進(被保険者) 26
5) 特定保健指導の推進(被扶養者) 27
6) 重症化予防対策の推進 28
7) 各種業務の展開 29
8) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み(コラボヘルス) 30

新潟支部第2期データヘルス計画(平成30年度-令和5年度)の概要

(1) 上位目標(重大な疾患の発症を防ぐ)

～ 10年以上経過後に達する目標 ～

脳血管疾患の発症を防ぐ



(2) 中位目標(検査値等が改善する)

～ 6年度に達成する目標 ～

被保険者(40-74歳)の血圧リスク保有者(服薬中を除く)を平成27年度よりも2,000人減少させる

* 修正前:新潟支部被保険者の血圧リスク保有38.5%(平成27年度)を35.0%へ減少させる

理由:理事のアドバイスにより、中位目標の評価指標を38.5%から人数で算出すると約7,000人、業務量が支部の体制では実施できないと判断し、体制に即した目標人数の設定に変更。



(3) 下位目標(中位目標達成に近づくための数値目標)

～ 平成30年度から令和5年度までに ～

	<30年度速報値>	<2年目(今年度目標)>
①(①)未治療者(被保険者)の医療機関受診率を「 <u>20%</u> 」にする	— %	12.0%
②(③)特定保健指導(被保険者)の実施率を「 <u>20%</u> 」にする	15.6%	17.4%
③(⑤)特定保健指導対象者の減少率を「 <u>40%</u> 」にする	— %	— %
④(④)高血圧予防・改善コースに取り組む事業所を「 <u>570事業所</u> 」にする(取組者数:7,500人)	15事業所	40事業所(累計55)
⑤(②)特定健診(被保険者)受診率を「 <u>80%</u> 」にする	73.6%	77.0%
⑥(⑥)健康宣言事業所数を「 <u>3,000事業所</u> 」にする	383事業所(累計:2,262)	380事業所(累計:2,642)

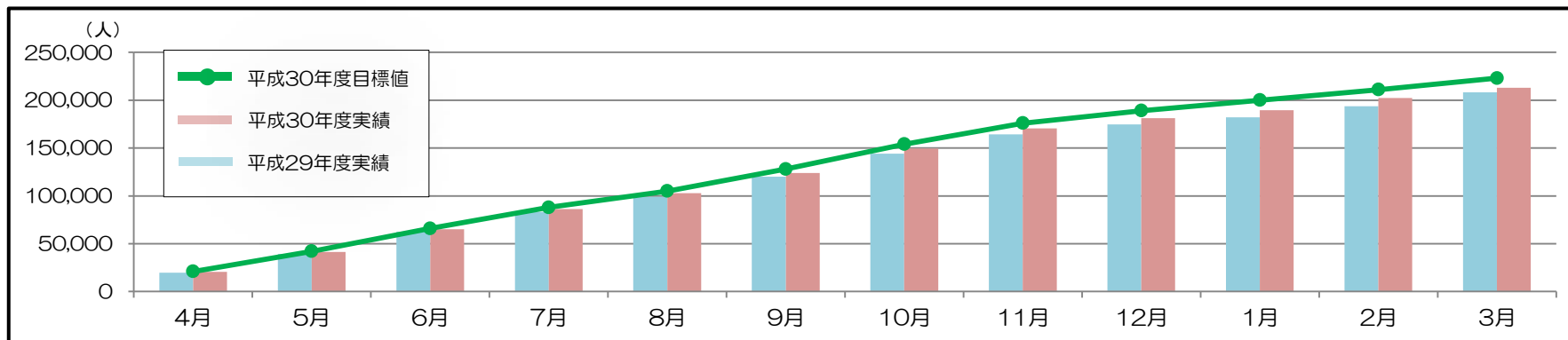
理由:数値目標の達成状況と上位・中位目標達成に向けた重要性を考慮し順位変更。()は変更前。

【議題】 1. 平成30年度保健事業実施結果について

1) 平成30年度保健事業の項目別実施結果

	事業項目	数値項目	値区分	30年度実施状況（速報値）			29年度実施結果		
				KPI		全国順位	実績 (人数/率)	全国平均 (率)	全国順位
				目標	実績				
特定健康診査	(1) 被保険者 ：生活習慣病予防健診 ＋事業者健診データ取得合計 ((2) + (3))	健診受診率	人数	253,000人	242,215人	2位	226,869人	56.0%	4位
			率	76.9%	73.6%		70.9%		
	(2) 被保険者 ：生活習慣病予防 健診	生活習慣病 予防健診 受診率	人数	223,000人	213,038人	2位	208,147人	49.6%	2位
			率	67.8%	64.7%		65.0%		
(3) 被保険者 ：事業者健診デー タ取得	事業者健診 データ取得率	人数	30,000人	29,177人	19位	18,722人	6.4%	32位	
		率	9.1%	8.9%		5.8%			
(4) 被扶養者：特定健診	健診受診率	人数	37,000人	28,178人	3位	27,831人	23.2%	4位	
率	39.6%	30.1%	30.8%						
特定保健指導	(1) 加入者：特定保健指導合計 ((2) + (5))	特定保健指導 実施率	人数	6,710人	7,084人	—	5,810人	13.2%	30位
			率	14.8%	15.6%		14.1%		
	(2) 被保険者 ：特定保健指導合計 ((3) + (4))	特定保健指導 実施率	人数	6,500人	6,922人	36位	5,690人	13.7%	16位
			率	15.4%	15.2%		14.7%		
	(3) 被保険者 ：特定保健指導 (協会指導分)	協会指導 実施分	人数	3,500人	3,387人	—	3,078人	9.4%	35位
率			8.3%	8.0%	7.9%				
(4) 被保険者 ：特定保健指導 (外部委託分)	外部委託 実施分	人数	3,000人	3,373人	—	2,612人	4.3%	7位	
		率	7.1%	8.0%		6.8%			
(5) 被扶養者：特定保健指導	特定保健指導 実施率	人数	210人	162人	—	120人	4.5%	30位	
率	6.3%	4.9%	4.9%						

2) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）



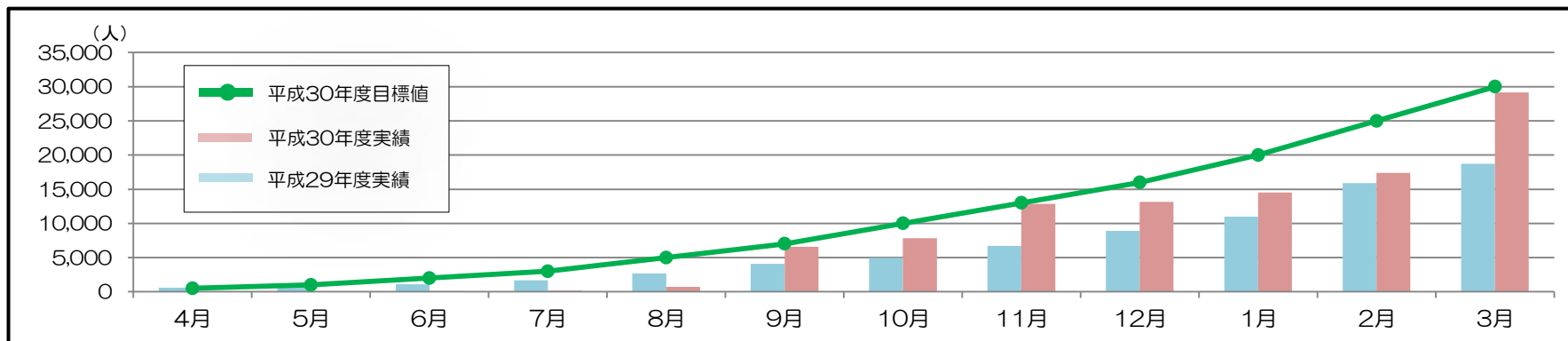
30年度目標値	21,000	42,000	66,000	88,000	105,000	128,000	154,000	176,000	189,000	200,000	211,000	223,000
30年度実績	20,708	41,462	65,215	86,363	102,856	124,063	149,524	170,704	181,372	189,597	202,452	213,038
29年度実績	19,763	39,181	62,385	83,111	99,097	120,077	144,116	164,235	174,582	182,222	193,821	208,147

取組内容	結果
(1) 新潟県との連名文書による事業主への生活習慣病予防健診の受診勧奨	被保険者5人以上の事業所への送付数 約3,800社（前年度 368社）
(2) 上記（1）の実施後に健診推進経費を活用した健診機関による生活習慣病予防健診の受診勧奨	契約5機関における実施者数 118,563人（前年度 113,981人）
(3) 民間委託による新規適用事業所への生活習慣病予防健診の案内及び電話勧奨	送付数及び電話勧奨数 1,005社 申込数 144社 申込率 14.3% （前年度申込数 166社 申込率 12.6%）
(4) 加入者サービスとしての生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（予約サイト）の更なる利用促進	アクセス数 7,677件（前年度 10,386件）



- 【取り組むべき課題】
- ・健診受診体制の整備
⇒ 健診機関不足地域、並びに受診率の低い地域における受診しやすい体制の整備
 - ・健診未申込事業所及び新規適用事業所における受診率向上
⇒ 関係団体との連携による広報周知の強化と併せて民間業者を活用した受診勧奨の実施

3) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）



30年度目標値	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000	13,000	16,000	20,000	25,000	30,000
30年度実績	0	73	84	170	707	6,589	7,832	12,877	13,138	14,540	17,383	29,177
29年度実績	601	693	1,110	1,660	2,674	4,108	4,953	6,694	8,903	10,999	15,889	18,722

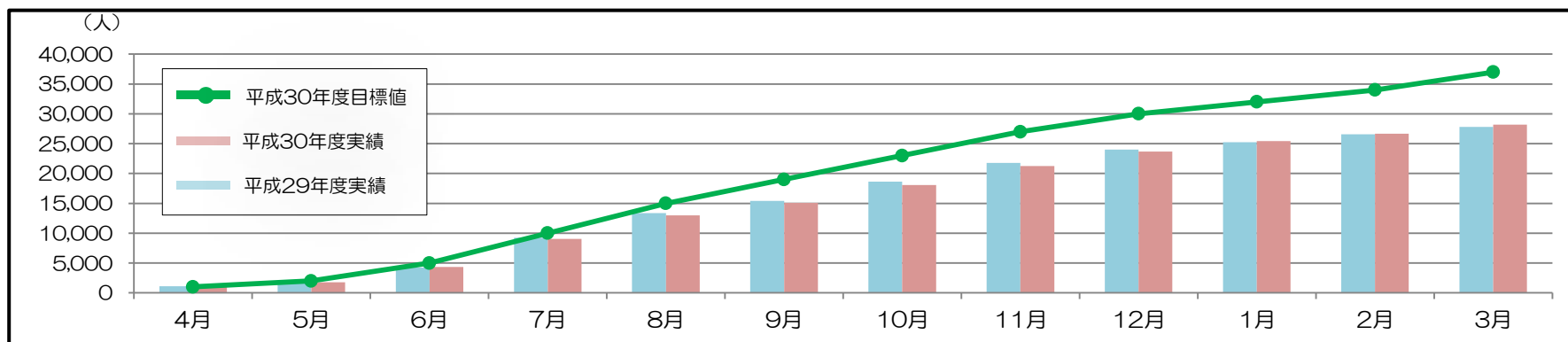
取組内容	結果
(1) 生活習慣病予防健診申込書と事業者健診結果データ提供同意書との同時案内（全事業所） ※新規	同意書取得数 5,316社
(2) 健診推進経費を活用した事業者健診結果データの早期作成の促進 ※新規	同意書取得数 14,225人
(3) 北陸信越運輸支局との連名文書による運輸関連事業所への事業所健診結果データ提供の案内送付 ※新規	同意書取得数 50社 取得率 22.9%
(4) 民間委託による事業者健診結果データ提供同意書にかかる電話勧奨（新潟労働局との連名文書の案内送付後）	同意書取得数 949社 取得率 24.7% （前年度同意書取得数 550社）
(5) 新潟県社会保険労務士会と連携した事業者健診結果データ提供同意書にかかる訪問勧奨	同意書取得数 50社 取得率 50.5% （前年度同意書取得数 62社）



【取り組むべき課題】

- 事業者からの同意書提出の促進
 - ⇒ 事業者健診データ取得の提供方法等の見直し
 - ⇒ 関係機関や民間業者への委託による同意書提供の勧奨の強化

4) 特定健診の実施状況（被扶養者）



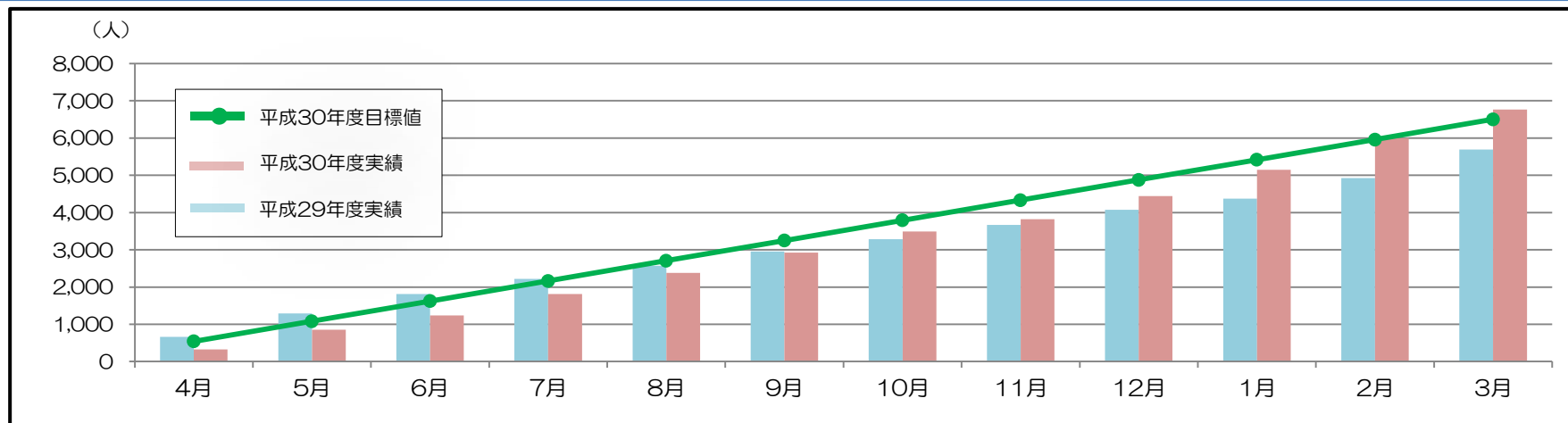
30年度目標値	1,000	2,000	5,000	10,000	15,000	19,000	23,000	27,000	30,000	32,000	34,000	37,000
30年度実績	1,251	1,770	4,328	9,023	13,003	15,075	18,080	21,250	23,669	25,434	26,654	28,178
29年度実績	1,118	1,649	4,224	9,233	13,351	15,388	18,622	21,766	24,015	25,260	26,575	27,831

取組内容	結果
(1) 魚沼市の未受診者へ市主催の健診案内文書の送付	案内数 1,223人 受診者数 192人 (前年度案内数 1,254人 受診者数 195人)
(2) 新規加入者（任意継続者含）への特定健診受診券等の送付	案内数 17,165人 (前年度 17,181人)
(3) 新潟市・三条市・上越市・柏崎市・見附市との連携による特定健診とがん検診の同時実施	案内数 31,426人 (前年度 柏崎市・見附市を除く 29,995人) 受診者数 2,432人 (前年度 柏崎市・見附市を除く 1,804人)
(4) 長岡市・新発田市・燕市・佐渡市・五泉市における協定市以外での特定健診の実施	受診者数 964人 (前年度 燕市のみ 204人)



- 【取り組むべき課題】
- ・ 健診受診機会の拡大
⇒ 自治体や健診機関との連携による集団健診の拡大実施
 - ・ 未受診者の掘り起し
⇒ 新たな周知広報の実施

5) 特定保健指導の実施状況（被保険者）

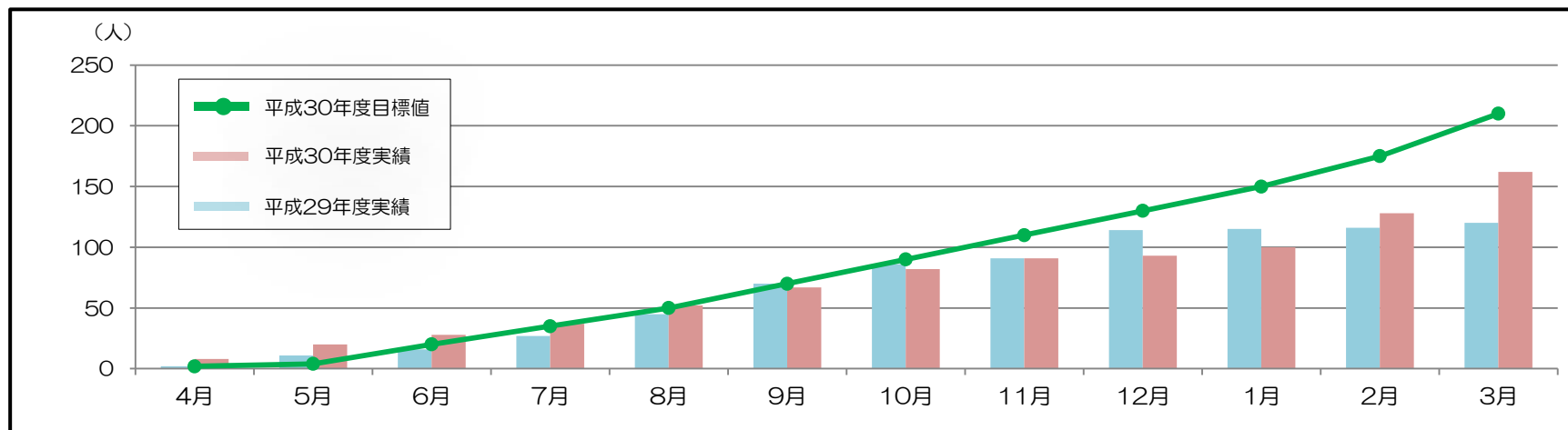


30年度目標値	541	1,082	1,623	2,164	2,706	3,248	3,790	4,332	4,874	5,416	5,958	6,500
30年度実績	322	856	1,240	1,812	2,382	2,924	3,492	3,823	4,444	5,147	5,993	6,760
29年度実績	662	1,291	1,812	2,216	2,573	2,957	3,285	3,668	4,074	4,369	4,924	5,690

取組内容	結果
(1) 専門業者への委託による特定保健指導実施の拡大	実施者数 223人 (前年度 実施者数 86人)
(2) 健診実施機関での当日実施の拡大	実施者数 3,150人 (前年度 実施者数 2,614人)
(3) 特定保健指導における血液検査等検査の導入 ※新規	実施機関数 10機関 実施者数 219人
(4) 支部内で訪問事業所への勧奨方法の見直し	案内数 3,325件 実施者数 4,251人 (前年度 案内数 2,257件 実施者数 3,903人)
(5) 『成果の出る保健指導』をテーマとした保健師等支部内研修会の開催	年6回開催 (うち1回は委託機関保健師等と情報交換会)

【取り組むべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 協会保健師等による訪問事業所数の拡大 ⇒ 支部内勧奨体制の強化と勧奨方法等の見直し 委託機関による実施数の拡大 ⇒ 委託機関に対する特定保健指導が受けやすい環境・体制の整備への働きかけ
------------	---

6) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）



30年度目標値	2	4	20	35	50	70	90	110	130	150	175	210
30年度実績	8	20	28	37	52	67	82	91	93	100	128	162
29年度実績	2	11	16	27	45	70	86	91	114	115	116	120

取組内容	結果
(1) 平成29年度実施した協会主催の集団健診と合わせた委託機関による特定保健指導の実施	初回面接者数 107人（前年度 82人）
(2) 上越市による特定健診結果説明会当日の特定保健指導実施	初回面接者数 12人（前年度 0人）
(3) にいがた健康支援薬局と連携した特定保健指導の実施 ※新規	初回面接者数 1人
(4) 協会主催の集団健診会場における委託機関によるミニ講話の実施	ミニ講話実施数 663人（前年度実施数 285人）



【取り組むべき課題】

- ・委託機関における実施数の拡大
 - ⇒ 受診の目的や必要性を理解し、受診につなげるための周知広報の見直し
 - ⇒ 受診しやすい環境の整備

7) 重症化予防事業の実施状況

取組内容		結果
(1) 本部における一次勧奨	※基準P10参照 毎月末に医療機関への受診勧奨文書の発送 その際、回答書を同封し経過を確認	8,635人 (29年度健診受診分)
(2) 支部における二次勧奨	※基準P10参照	
① 受診勧奨チラシの改訂		対象者数 2,067人 (29年度健診受診分) ・電話勧奨数 494人 ・文書勧奨数 1,385人
② 協会保健師による重症度が高い加入者への電話での受診勧奨、並びに事業主への受診勧奨に関する協力依頼		
③ 民間業者による電話での受診勧奨委託		
④ 未受診者リストの中から、血圧・空腹時血糖・血清クレアチニンの3項目についてワースト50名を抽出し、事業主経由で受診勧奨を実施 ※P11参照		
(3) 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業		
① 上越市連携重症化予防		・送付数 218人 (受診者数 7人)
② 魚沼市連携重症化予防		・送付数 14人 (受診者数 0人)
③ 南魚沼地域との連携による慢性腎臓病 (CKD) 専門医への受診勧奨		・送付数 23人 (受診者数 4人)



- 【取り組むべき課題】
- ・未治療者の医療機関受診率の向上
⇒ 受診につながる周知広報の工夫と事業主への協力依頼
 - ・糖尿病性腎症に係る重症化予防事業の受診率向上
⇒ 地域や関係機関との連携による受診勧奨の強化

7) 重症化予防事業の実施状況②（判定基準）

《一次勧奨対象》

- 35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者（被保険者）のうち、血圧・血糖における検査値が、以下の基準のうちいずれか一つでも該当する者

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
160mmHg以上	100mmHg以上	126mg/dl以上	6.5%以上

- 健診受診前月及び受診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者

《二次勧奨対象》

- 35歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者（被保険者）のうち、血圧・血糖における検査値が、以下の基準のうちいずれか一つでも該当する者

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c
180mmHg以上	110mmHg以上	160mg/dl以上	8.4%以上

《実施方法》

- 毎月末、自宅に受診勧奨文書の送付
- 一次勧奨対象者のうち、二次勧奨対象者は回答書を同封し、返信を求める

7) 重症化予防事業の実施状況③（平成29年度上半期ワースト50の集計）

(1) 事業内容

未受診者リストの中から、血圧・空腹時血糖・血清クレアチニンの3項目についてワースト50名を抽出し、本人への電話による受診勧奨、および事業主に受診勧奨を依頼する

- 対象 二次勧奨対象者のうち、血圧・空腹時血糖・血清クレアチニンの3項目の数値のワースト50位までの方（計150人）
 - 【血圧】 収縮期血圧：227～192mmHg 拡張期血圧：132～169mmHg （130～85mmHg未満）
 - 【空腹時血糖】 空腹時血糖：417～270mg/dl （100mg/dl未満） HbA1c：14.3～10.5%（5.6%未満）
 - 【血清クレアチニン】 血清クレアチニン：3.07～1.07mg/dl （男性1.1mg/dl以下 女性0.8mg/dl以下）

※（ ）内は正常値

※ただし、ワースト50対象者のうち、本部からのデータにおいてレセプトがあり、受診が確認できた方、および回答書の提出により受診が確認できた方は除く

(2) 結果（各項目 50人）

○勧奨実施数・勧奨率

○電話勧奨後の受診者数・受診率
（電話勧奨者のみ）

○全体（150人）の受診数・受診率
（電話勧奨終了後）

	勧奨予定数 ①	電話不通数 ②	勧奨実施数 ③ (①-②)	実施率 (③/①)	受診者数④ (自己申告数)	自己申告による 受診率 (④/③)	受診者数 (レセ有+④)	受診率
血圧	28人	5人	23人	82%	4人	17%	19人	38%
血糖	39人	6人	33人	85%	9人	27%	17人	34%
血清 クレアチニン	25人	5人	20人	80%	6人	30%	24人	48%
合計（150人）	92人	16人	76人	83%	19人	25%	60人	40%

7) 重症化予防事業の実施状況④（平成29年度上半期ワースト50の集計）

(3) 最終結果

○勧奨から6か月後の受診者数・受診率

	勧奨時の 未受診者数⑤ (③-④)	受診者数⑥ (勧奨後に 新規レセ有)	受診率 (⑥/⑤)
血圧	19人	6人	32%
血糖	24人	4人	17%
血清クレアチニン	14人	3人	21%
合計	57人	13人	23%

○全体（150人）の受診数・受診率
(電話勧奨終了から6か月後)

受診者数⑦ (レセ有+④+⑥+α) (ワースト50集計)	受診率 (⑦/50) (ワースト50集計)
27人	54%
23人	46%
32人	64%
※82人	55%

※本部からの提供データでレセプト有の人数

(4) 事業所（担当者もしくは事業主）への勧奨結果（未治療者が事業主本人、担当者本人の場合は除く）

	事業所報告 同意あり ⑧	事業所報告 同意なし ⑨	事業所報告 同意率 (⑧/ (⑧+⑨))
血圧	18件	1件	95%
血糖	23件	3件	88%
血清クレアチニン	15件	0件	100%
合計	56件	4件	93%



事業所への協力 依頼数 ⑩	認知 ⑪	非認知	認知率 (⑩/⑪)
18件	12件	6件	67%
17件	9件	8件	53%
14件	9件	5件	64%
49件	30件	19件	61%

8) コラボヘルス（けんこう職場おすすめプラン第4期）の実施状況

取組内容	結果
(1) 導入コース ① コンセプト ・スモールチェンジ ・健康づくりのきっかけづくり ② 期間 ・平成30年7月～（3か月）※通年でエントリー可能	・エントリー事業所数 231社 ・エントリー人数 2,368人
(2) 顕彰制度チャレンジコース ① コンセプト ・社会的評価による健康経営の見える化 ・顕彰制度の取得による企業イメージのアップ ・顕彰制度の認定要件に則した、ワンランク上の健康経営 ② 期間 ・平成30年7月～（3か月）※通年でエントリー可能	・エントリー事業所数 63社 ・塩沢信用組合との連携 74社 ・エントリー人数 2,968人 ・エントリー人数 1,215人 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>＜健康経営優良法人2019認定（新潟支部）＞ 「けんこう職場おすすめプラン」エントリー事業所を 「健康経営優良法人認定制度」へ申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模法人部門認定事業所数 2社（29年度 2社） ※全国 821社（29年度 539社） ・中小規模法人部門認定事業所数 31社（29年度 21社） ※全国 2,503社（29年度 775社） <p>＜新潟県「元気いきいき健康企業」＞ 登録事業所数 31社</p> <p>＜新潟市「健康経営認定制度」＞ 登録事業所数 25社 ※平成31年3月現在</p> </div>
(3) 高血圧予防・改善コース ① コンセプト ・健診結果データの改善 ② 期間 ・平成30年7月～（5か月）※通年でエントリー可能	・エントリー事業所 15社 ・エントリー人数 406人



【取り組むべき課題】

- ・「健康経営優良法人認定制度」への申請事業所の拡大
 ⇒ 取組事業所への周知広報の強化
- ・成果に繋がる高血圧予防・改善コースの実施
 ⇒ 取組事業所数や人数の確保と質（事業内容等）の担保

9) その他の保健事業の実施状況

取組内容	結果
(1) 新潟県歯科保健協会へ歯の健康講話とブラッシング指導の委託（目標50事業所）	実施数 15事業所（前年度 25事業所）
(2) COPD（慢性閉塞性肺疾患）検診事業（目標1,400人）	実施者数 1,311人（前年度 1,045人）
(3) 自治体等の健康づくりイベントの連携・協賛等	<p>【新潟県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県保険者協議会研修会参加 <p>【新潟市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COPD・肺がん予防講演会（平成30年7月） ・共催による乳がんに関する市民公開講座（平成30年10月） <p>【見附市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見附健幸フェスタにおける共同ブース出展（平成30年6月） <p>【柏崎市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気館健康まつり（平成30年9月） <p>【南魚沼地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南魚沼地域慢性腎臓病対策推進会議主催「慢性腎臓病に関する保健医療関係者研修会」（平成30年10月） <p>【佐渡市・新潟県社会保険協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐渡健康ウォーク（平成30年9月） <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市歯科医師会主催「禁煙指導に関する研修会」参加（平成30年11月） ・北陸信越運輸局主催「自動車事故防止セミナー」講師（平成30年11月） ・新潟市医師会主催「新潟市糖尿病対策推進会議幹事会」出席（平成30年11月）



【取り組むべき課題】

- ・実施数の拡大
 - ⇒ 受診につながるような周知広報の工夫
 - ⇒ 実施機関の拡大

10) インセンティブ制度の評価項目における新潟支部の状況

(1) インセンティブ制度の概要

医療保険制度改革骨子や日本再興戦略改定2015等を踏まえ、新たに協会けんぽ全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、インセンティブ制度の財源となる保険料率（0.01%）を設定するとともに、支部ごとの加入者及び事業主の行動等を評価し、その結果が上位過半数となる支部については、報奨金によるインセンティブを付与する。

(2) インセンティブ制度の具体的な評価方法

- 次頁のとおり、評価指標及び実績の算出方法を定め、評価指標内では【】で記載した評価割合を用いて評価する（この際、使用するデータは毎年度4月～3月までの分の実績値を用いることとする）。
- 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点としランキング付けを行う。
- 前年度からの実績値の伸びを評価する際には、以下のとおり支部ごとの伸びしろ（100%－当該支部の実績値）に占める割合を評価する。

$$\frac{\text{対前年度伸び幅（率）}}{100\% - \text{当該支部の実績}}$$

10) インセンティブ制度の評価項目における新潟支部の状況②

(3) インセンティブの評価指数、評価指数ごとの重み付け

※ 【】は評価指標内での評価割合

1 特定健診等の受診率(使用データ:4月～3月の受診者数(事業者健診については、同期間のデータ取り込み者数))

<実績算出方法>

自支部被保険者のうち生活習慣病予防健診を受診した者の数+自支部被保険者のうち事業者健診データを取得した者の数+
自支部被扶養者のうち特定健診を受診した者の数
----- (%)
自支部被保険者数+自支部被扶養者数

① 特定健診等の受診率【60%】

② 特定健診等の受診率の対前年度上昇幅【20%】

③ 特定健診等の受診件数の対前年度上昇率【20%】

2 特定保健指導の実施率(使用データ:4月～3月の特定保健指導最終評価終了者数)

<実績算出方法>

自支部加入者のうち特定保健指導実施者数(外部委託分を含む。)
----- (%)
自支部加入者のうち特定保健指導対象者数

① 特定保健指導の実施率【60%】

② 特定保健指導の実施率の対前年度上昇幅【20%】

③ 特定保健指導の実施件数の対前年度上昇率【20%】

10) インセンティブ制度の評価項目における新潟支部の状況③

※ 【】 は評価指標内での評価割合

3 特定保健指導対象者の減少率 **(使用データ: 前年度特定保健指導該当者であって4月～3月に健診を受けた者のうち、その結果が特定保健指導非該当となった者の数)**

<実績算出方法>

$$\frac{(A)のうち、(前年度積極的支援→動機付け支援又は特保非該当者となった者の数)+(前年度動機付け支援→特保非該当者となった者の数)}{自支部加入者のうち、前年度特定保健指導該当者であって今年度健診を受けた者の数(A)} (\%)$$

4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率 **(使用データ: 4月～3月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者の数)**

<実績算出方法>

$$\frac{(A)のうち医療機関受診者数}{自支部加入者のうち、本部からの受診勧奨送付者数(A)} (\%)$$

- ① 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率【50%】
- ② 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の対前年度上昇幅【50%】

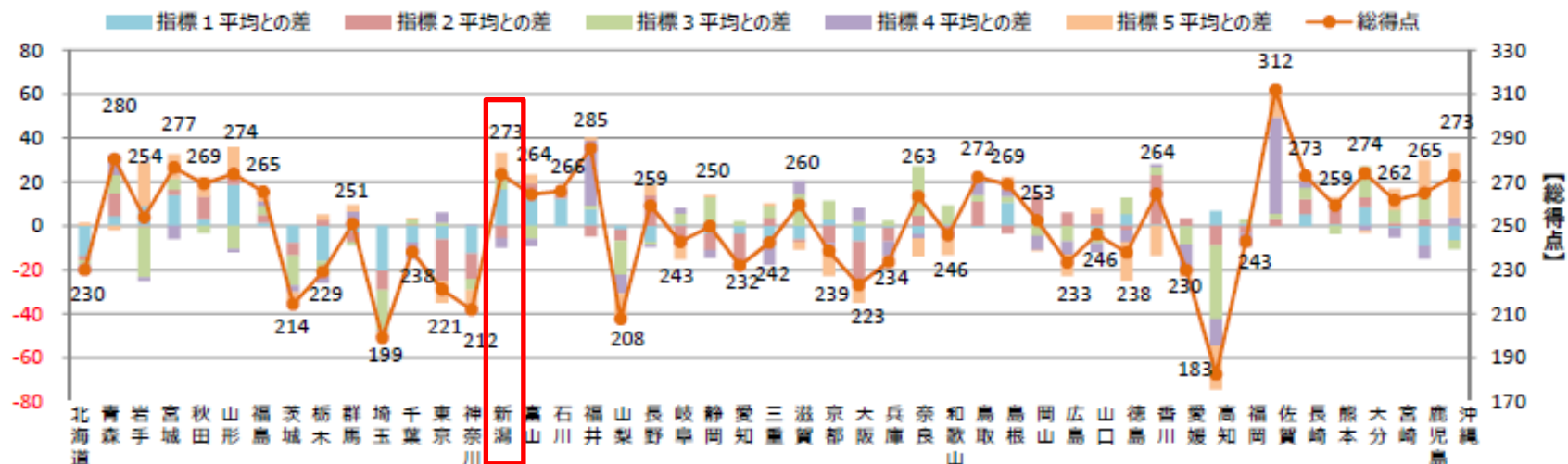
5 後発医薬品の使用割合 **(使用データ: 4月～3月の年度平均値)**

<実績算出方法>

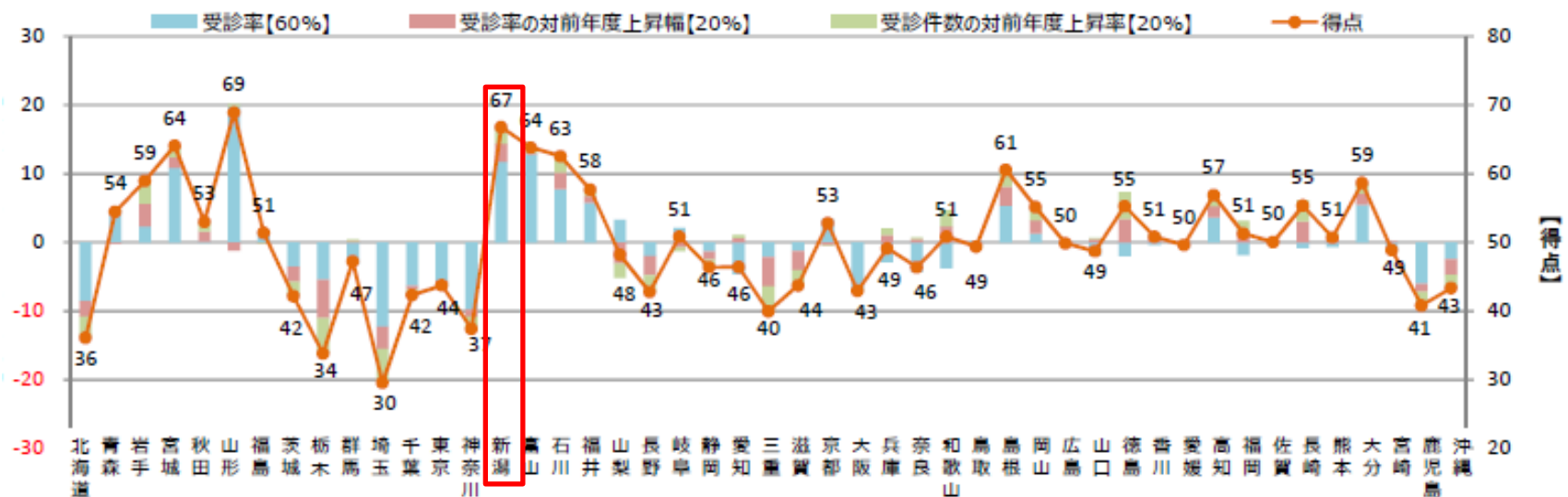
$$\frac{自支部加入者に対する後発医薬品の処方数量}{後発医薬品のある先発医薬品の数量+後発医薬品の数量} (\%)$$

- ① 後発医薬品の使用割合【50%】
- ② 後発医薬品の使用割合の対前年度上昇幅【50%】

11) インセンティブ制度 (平成30年4月~9月のデータを用いたシミュレーション)

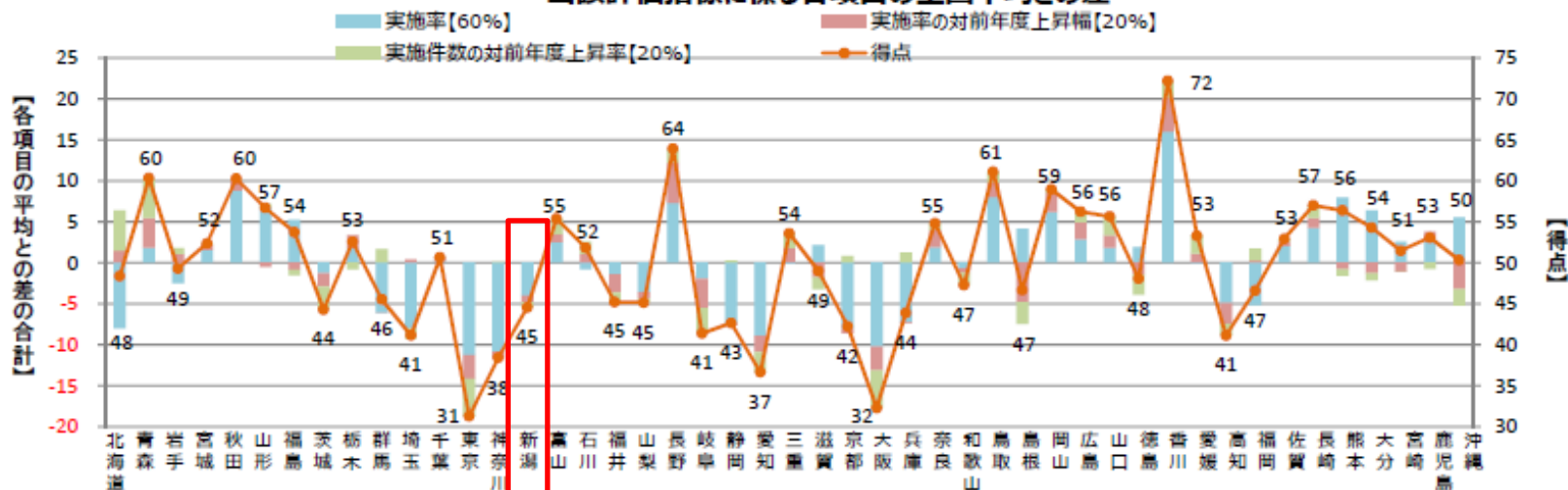


指標 1. 特定健診等受診率の得点及び
当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

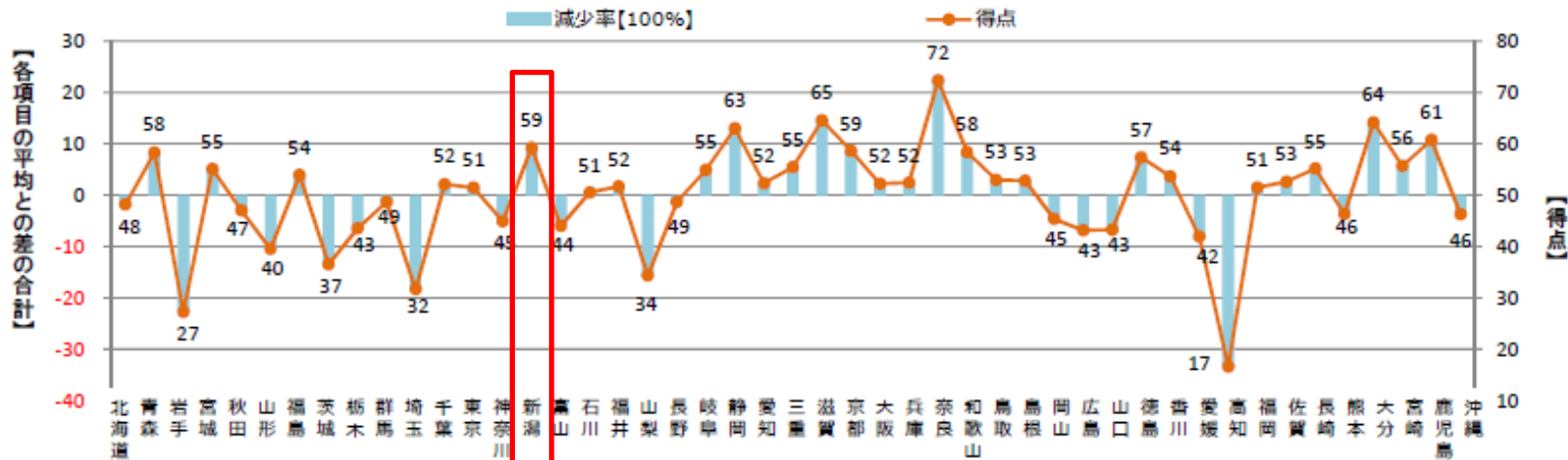


1 1) インセンティブ制度 (平成30年4月～9月のデータを用いたシミュレーション) ②

**指標 2. 特定保健指導実施率の得点及び
当該評価指標に係る各項目の全国平均との差**



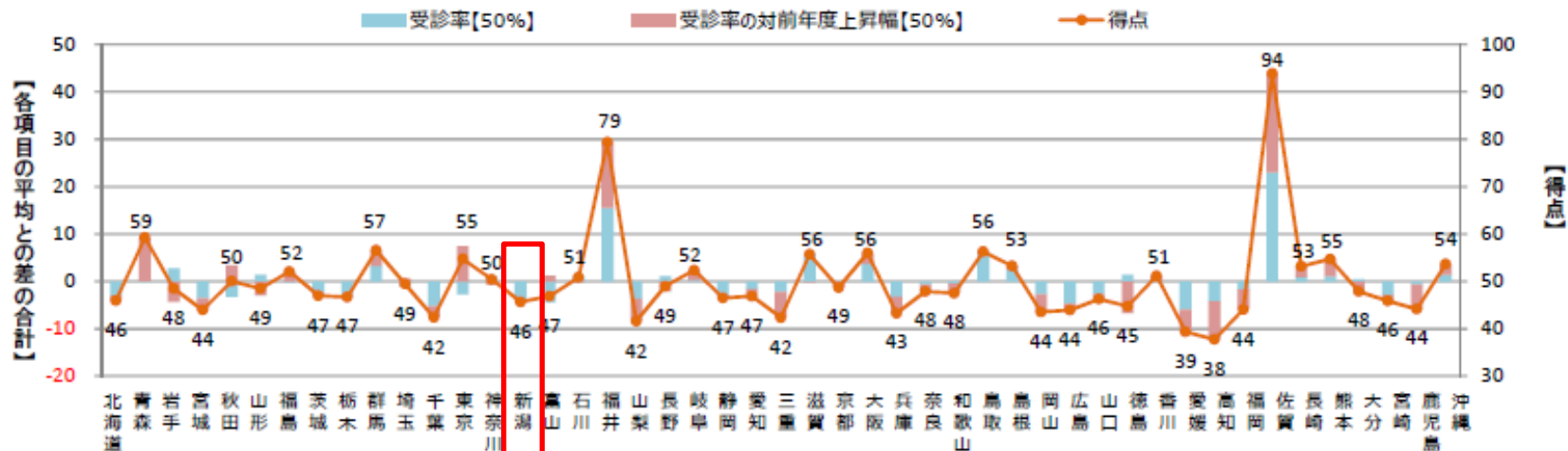
**指標 3. 特定保健指導対象者の減少率の得点及び
当該評価指標に係る各項目の全国平均との差**



11) インセンティブ制度（平成30年4月～9月のデータを用いたシミュレーション）③

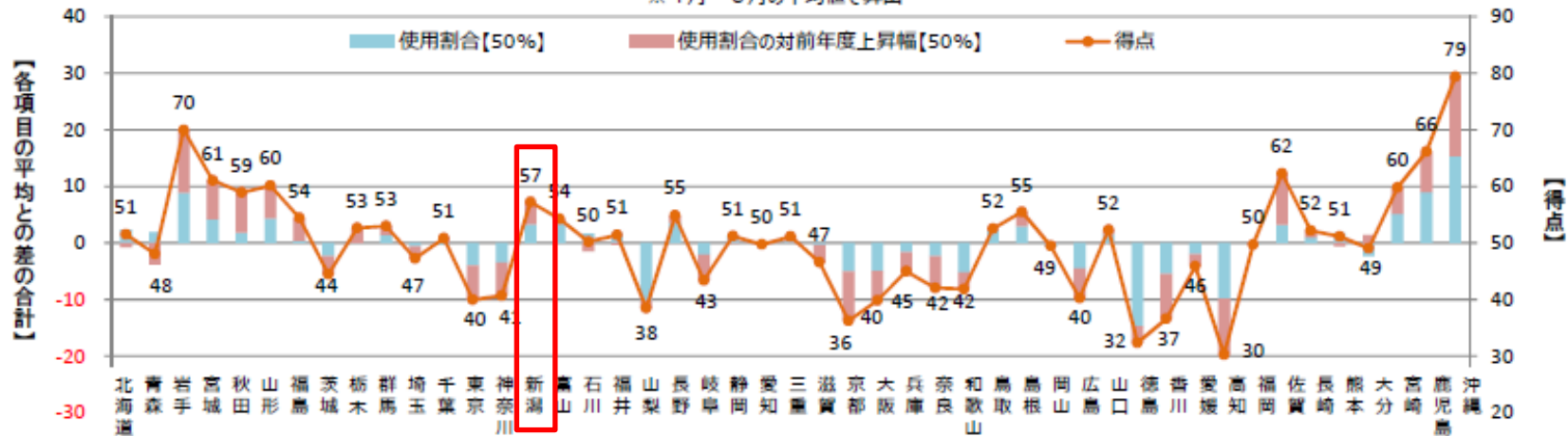
指標4. 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

※ 4月～5月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者



指標5. 後発医薬品の使用割合の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

※ 4月～8月の平均値で算出

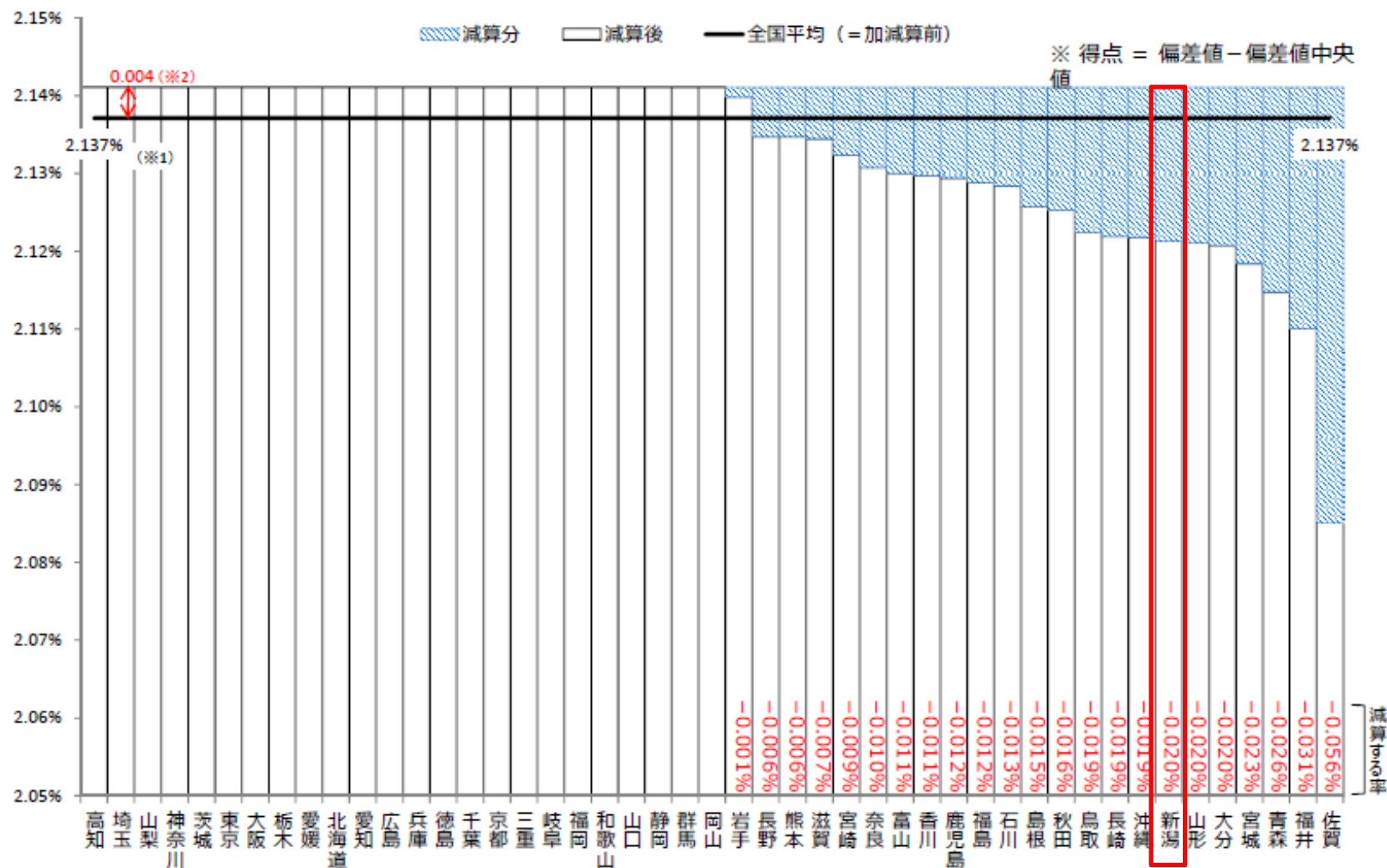


1 1) インセンティブ制度 (平成30年4月～9月のデータを用いたシミュレーション) ④

平成30年4月～9月分のデータを用いた実績

【平成30年度実績評価⇒32年度保険料率へ反映した場合の試算】

加算率0.004



※1 2.137%とは、平成30年度の後期高齢者支援金に係る料率であり、本集計においては当該料率を使用している。

※2 平成32年度保険料率に係るインセンティブの保険料率は、平成30年度総報酬額の実績に0.004%を乗じて平成32年度総報酬額の見込み額を除いて計算する。本集計においては、計算のためのデータがないため、0.004%としている。(詳細は、「平成30年3月20日開催 第91回運営委員会資料 資料3」に掲載。)

1 1) インセンティブ制度（平成30年4月～9月のデータを用いたシミュレーション）⑤

No.	評価指標	新潟支部の得点	順位
1	特定健診等の受診率	67点	2位
2	特定保健指導の実施率	45点	36位
3	特定保健指導対象者の減少率	59点	6位
4	医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率	46点	35位
5	後発医薬品の使用割合	57点	9位
-	総得点	273点	7位

シミュレーションの結果、新潟支部の順位は **全国 7位!**

⇒ 1年間のデータの結果、このまま順調にいけば**インセンティブ（報奨金）の付与を受けられる。**

【議題】 2. 平成31年度保健事業計画（KPI）について

1) 平成31年度実施目標数

事業項目		数値項目	値区分	新潟支部目標	全国目標 (KPI)	第3期 特定健診等実施計画 (H31年度)	第3期 特定健診等実施計画 (H30—R5年度)
特定健康診査	(1) 被保険者 合計 ((2) + (3))	健診受診率	人数 率	264,300人 77.0%	—	—	65.0%
	(2) 被保険者 生活習慣病予防健診 (KPI)	生活習慣病予防健診 受診率	人数 率	232,600人 67.8%	53.4%	53.4%	
	(3) 被保険者 事業者健診データ取得 (KPI)	事業者健診 データ取得率	人数 率	31,700人 9.2%	7.5%	7.5%	
	(4) 被扶養者 特定健康診査 (KPI)	健診受診率	人数 率	37,000人 39.8%	27.6%	27.6%	
	(5) 加入者合計 ((1) + (4))	健診受診率	人数 率	301,300人 69.1%	—	—	
特定保健指導	(1) 被保険者 合計 ((2) + (3))	特定保健指導 実施率	人数 率	8,400人 17.4%	16.8%	17.4%	13.7%
	(2) 被保険者 (協会指導分)	協会指導実施率	人数 率	3,600人 7.5%			9.4%
	(3) 被保険者 (外部委託分)	外部委託実施率	人数 率	4,800人 9.9%			4.3%
	(4) 被扶養者	特定保健指導 実施率	人数 率	250人 7.7%		6.0%	4.5%
	(5) 加入者合計 ((1) + (4)) (KPI)	特定保健指導 実施率	人数 率	8,650人 16.8%		—	—
重症化予防 (KPI)		受診勧奨後3か月以 内の医療機関受診率	率	12.0%	12.0%	—	—

2) 特定健診の推進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）

事業名	取組内容
(1) 生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（予約サイト）参加機関の拡大	加入者サービスの向上のために、支部ホームページに公開している生活習慣病予防健診予約状況が一覧でわかる「生活習慣病予防健診予約状況照会サービス」について、参加する健診委託機関を拡大する。
(2) 業務委託による新規適用事業所への電話勧奨	健診受診申込など各種手続きに不案内な新規適用事業所へ、業務委託による電話勧奨を行い、簡単な制度案内と共に健診受診勧奨を行う。
(3) 健診委託機関の受入れ体制の拡大	適正な健診実施のため、生活習慣病予防健診委託機関への実地調査を行うとともに、健診委託機関の不足地域では、新規委託契約へ向けた営業活動を行い、受診しやすい環境を整備する。
(4) 県央地域における定期的な健診受診体制の整備 *新規	健診受診体制が不足な県央地域において、安定的な健診受診体制を構築できるように健診委託機関と調整を行う。
(5) 健診委託機関や民間業者を活用した生活習慣病予防健診の受診勧奨及び事業者健診データ取得の促進	業務委託による生活習慣病予防健診受診勧奨と共に、事業者健診結果データの提供依頼を拡大する。
(6) 新潟県社会保険労務士会と連携した事業者健診データ取得業務の実施	新潟県社会保険労務士会と連携し、事業者健診結果データの多数取得が見込める社会保険労務士へ勧奨を依頼する。

3) 特定健診の推進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 職場の健診時における特定健診受診券の使用 *新規	特定健診受診券配付の際、職場の健診時における特定健診受診券の使用に関する広報チラシを同封し、受診促進を図る。
(2) 新規加入者への特定健診受診券抽出と送付の業務委託	年度途中で被扶養者として加入された40歳以上の方へ、隔月でデータを抽出し、業務委託により送付する仕組みを継続実施する。
(3) 協定市との連携による特定健診とがん検診の同時実施の拡大	事業協定締結の6市において、各市の特性に合わせた健（検）診を継続実施する。 平成30年度に初めて実施した柏崎市及び見附市について、受診状況等の結果を踏まえ、更なる対象者の拡大を検討する。
(4) 協定市以外における特定健診の実施	特定健診受診対象者数が多く、かつ受診率の低い市において、健診機関の閑散期に全部委託による未受診者対象の特定健診を実施する。

4) 特定保健指導の推進（被保険者）

事業名	取組内容
(1) 協会けんぽ保健師等の訪問事業所数の拡大	訪問事業所獲得数を増大させるために、他支部を参考にし、支部内の勧奨体制の整備や勧奨方法等の改善を行う。
(2) 協会けんぽ保健師等の支部内研修会の実施	保健師等の知識・技術向上のため、「成果の出る保健指導」を共通テーマとして、支部内研修会を年6回開催する。 また、特定保健指導委託機関の保健師等との情報交換会も年1回併せて行う。
(3) 協会けんぽ保健師の育成の強化	本部作成の「人材育成プログラム」に基づき、新人の契約保健師に対する育成を実施する。
(4) 「けんこう職場おすすめプラン」参加事業所への特定保健指導実施 *新規	事例集を作成し、事業所への広報媒体として活用する。それにより、けんこう職場おすすめプランチャレンジ事業所での特定保健指導を促進する。
(5) ICTを活用した特定保健指導の実施 *新規	特定保健指導対象者の利便性向上のため、民間業者によるICTを活用した特定保健指導を実施する。
(6) 特定保健指導支援者への血液検査等検査の実施	特定保健指導対象者の改善意欲向上を図るとともに、特定保健指導の成果を確認するために血液検査等検査を実施する。
(7) 委託による特定保健指導実施の促進	特定保健指導委託機関での実施拡大や民間業者への委託地域を拡大する。
(8) 健診当日の初回面接の実施促進	特定保健指導委託機関での健診当日の初回面接を動機づけ支援相当まで拡大し、実施する。

5) 特定保健指導の推進（被扶養者）

事業名	取組内容
(1) 委託による健診当日の初回面接の実施促進	加入者の利便性が良く、健康意識の高い特定健診当日に特定保健指導を実施する。
(2) 委託による集団健診会場での特定保健指導実施	協定市、協定市以外を問わず、集団健診会場における特定保健指導の実施を推進する。 場合により、特定保健指導委託機関との個別契約も検討する。
(3) 上越市主催の健診結果説明会における特定保健指導の個別委託	加入者により身近な自治体主催の健診結果説明会において、特定保健指導が受けられる環境の整備を進める。

6) 重症化予防対策の推進

事業名	取組内容
(1) 二次勧奨対象者への受診勧奨の強化	契約保健師による特定保健指導時を活用した医療機関受診勧奨を強化する。 二次勧奨対象者の在籍する事業所の事業主へ、医療機関受診勧奨協力依頼文を送付する。
(2) 受診勧奨業務における民間業者の活用	民間業者による電話での受診勧奨委託対象を拡大する。
(3) 健診委託機関による受診勧奨の強化	健診委託機関での結果通知時等における受診勧奨の強化を図る。
(4) 糖尿病性腎症にかかる重症化予防	協定締結に基づく上越市・魚沼市の保健師や栄養士による協会加入者への人工透析予防サポートを促進する。 さらに、人工透析予防サポート未申込者には、協会保健師による電話での受診勧奨を行う。 南魚沼地域との連携による腎専門医への受診勧奨を継続実施する。 さらに、腎専門医への未受診者には、協会保健師による電話での医療機関受診勧奨を行う。

7) 各種業務の展開

事業名	取組内容
(1) COPD（慢性閉塞性肺疾患）検診の実施	COPDの知識の普及と発症予防、禁煙のきっかけづくりを目的として、生活習慣病予防健診実施機関（3機関）にてCOPD検診を併せて実施し、実施者数の拡大を図る。
(2) 歯と口腔内の健康に関する事業	口腔内の状態と生活習慣病との関連を理解し、生活習慣の改善や禁煙のきっかけづくりを目的として、新潟県歯科保健協会への委託による歯科医師あるいは歯科衛生士による健康講話並びにブラッシング指導を事業所訪問により行う。 また、申込事業所数を増やすため、周知広報を工夫する。
(3) 関係機関との協定に基づく連携事業	保健事業の効果向上のため、平成30年度事業結果を踏まえ連携事業を進める。 <ul style="list-style-type: none">・協定市との保健事業連携会議開催・関係機関との連携によるイベント等の実施・関係機関との連携による新規事業の実施、及び継続事業の拡大

8) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）

令和元年度「けんこう職場おすすめプラン」第5期スタート！

「にいがた健康経営宣言」

(アクション1)

(健康宣言)

- 事業主の健康宣言 (協会けんぽからの宣言証の進呈あり 事業所内の掲示・HP等への掲載)
- 健康づくり担当者の設置 (健康保険委員登録)
- 健康診断受診率100%
- 特定保健指導の受け入れ
- 健康経営の実践 (独自取組、**「けんこう職場おすすめプラン」**へのチャレンジ)



【健康経営宣言のメリット】

- ・健康経営に取り組むことで従業員の健康増進につながる
- ・健康経営に取り組む企業として組織価値が向上し優秀な人材獲得につながる
- ・業績向上につながる
- ・協会けんぽの健康サポートが受けられる
- ・「けんこう職場おすすめプラン」による健康経営の実践ができる
- ・「けんこう職場チャート」による、課題に対する健康経営の実践ができる
- ・健康づくり事業・企画の案内、各顕彰制度申請の案内が届く、申請サポートが受けられる
- ・「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」における保険者の健康宣言事業
- ・新潟県「元氣いきいき健康企業」に登録できる
- ・新潟市健康経営認定制度の審査において加点される

いざ、健康経営の実践へ (アクション2)

従業員の健康づくりに取り組む（会社独自の取組）

- 喫煙・飲酒 ■ 健(検)診 ■ 栄養・食生活
- 身体活動・運動 ■ 歯・口腔の健康 ■ こころの健康

具体的な取組みがわからない？
←→
卒業後は独自取組へ！！

「けんこう職場おすすめプラン」に
取り組む (協会けんぽ提案の取組)

よし、健康経営の見える化へ (アクション3)

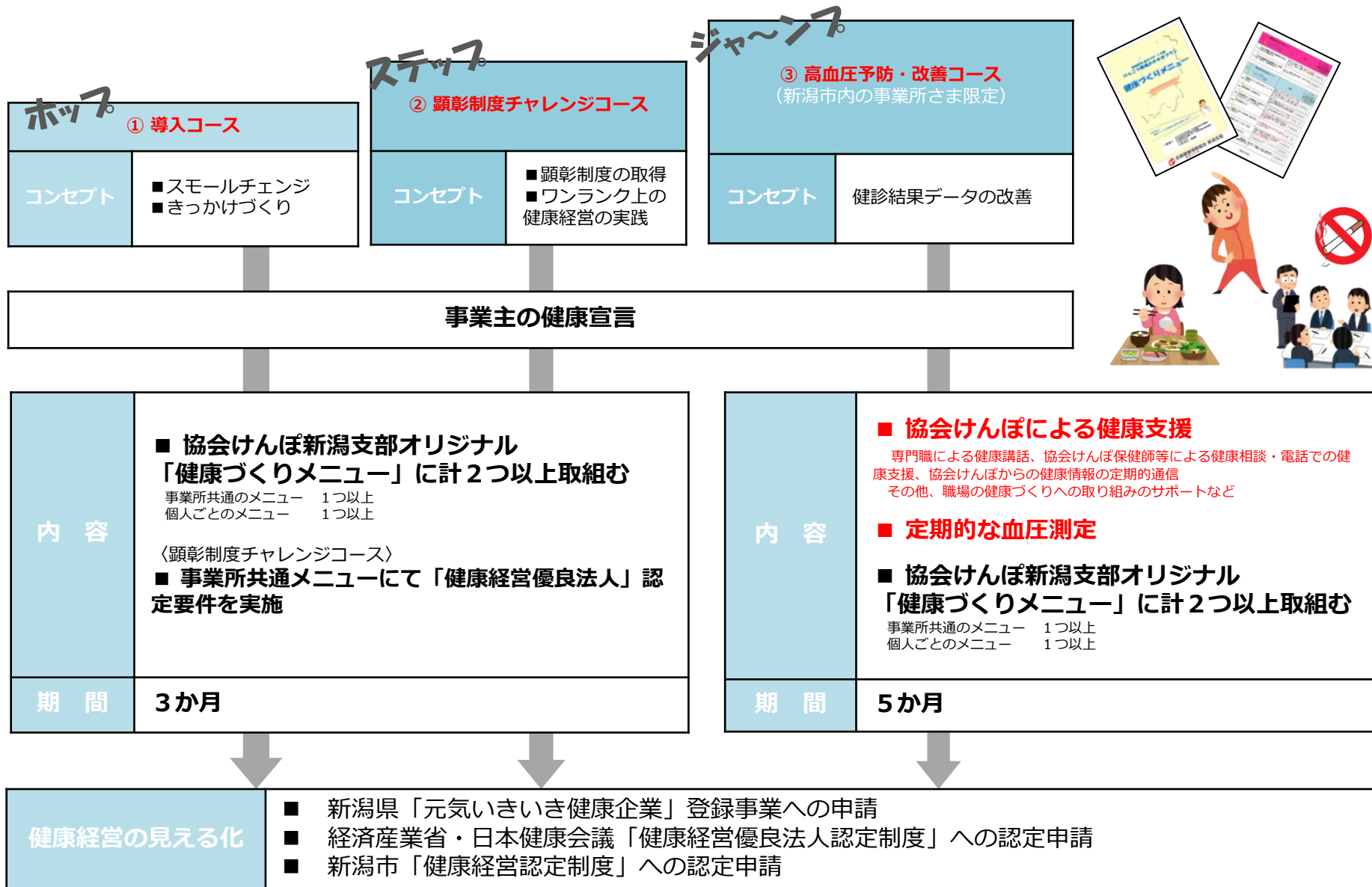
経済産業省・日本健康会議
「健康経営優良法人」

新潟県
「元氣いきいき健康企業」

新潟市
「健康経営認定制度」

8) 事業主等の健康づくり意識の醸成を目指した取組み（コラボヘルス）②

健康宣言後、具体的な取組みを「**けんこう職場おすすめプラン**」でサポート

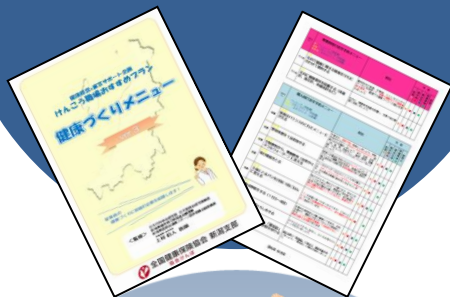


国・自治体の顕彰制度との連携（参考）

健康宣言事業

協会けんぽ新潟支部
「けんこう職場おすすめプラン」（概案）

- 「健康づくりメニュー」での具体的な健康経営の実践
- 取り組みを国・自治体の顕彰制度へ申請



国・自治体の顕彰制度

経産省・日本健康会議 「健康経営優良法人」

- 経済産業省・日本健康会議が共同で、上場企業に限らず、**健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する**制度。
- 従業員・求職者・関係企業・金融機関等から、社会的に評価を受けられる環境を整備することを目的としている。

「けんこう職場おすすめプラン（顕彰制度チャレンジコース）」では、あらかじめ、チェックシートにて「健康経営優良法人」の評価項目の達成状況を確認し、未達成項目を「健康づくりメニュー」で取り組むことにより、認定基準をクリアできる仕組み。

新潟県 「元氣いきいき健康企業」

働く世代の健康づくりに焦点を当てた制度

- 従業員等の健康づくりに積極的に取り組む県内企業などの取り組みを後押しし、新潟県民の健康寿命の延伸につなげる。
- 登録件数は204事業所（平成31年3月11日現在）

「けんこう職場おすすめプラン」にて取り組んだ内容を申請することにより登録される。

新潟市 「健康経営認定制度」

- 健康寿命の延伸を目指し、働き盛り世代の健康づくり推進に向け、健康経営に取り組む事業所を認定し、その取り組みを支援する。
- 取り組み内容に応じ、ブロンズ、シルバー、ゴールドクラスに区分。

「けんこう職場おすすめプラン」にエントリーし、「健康企業宣言証」をもらっている場合、ブロンズクラスの評価において加点される。

